

特定健診を受けましょう

健康を維持するために、年に一度は特定健診を受診しましょう。

- ◆ 特定健診は、糖尿病や心筋梗塞、脳梗塞等の生活習慣病のリスクが高まるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、40歳以上75歳未満の皆様を対象に、血糖、脂質、血圧等のリスクがある人を抽出するための健診です。
- ◆ 特定保健指導は、特定健診の結果をもとに自らの健康状態を把握し、食事・運動等の生活習慣を改善し、生活習慣病を予防するため、ご自身にあった行動目標を設定し実行できるように、医師、保健師、管理栄養士などによる支援を行うことです。

特定健診項目

基本項目（必須）
<ul style="list-style-type: none">● 質問票（服薬歴、喫煙歴等）● 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）● 理学的検査（身体診察）● 血圧測定● 血液検査<ul style="list-style-type: none">・脂質（空腹時中性脂肪〈やむを得ない場合、随時中性脂肪〉・HDL コレステロール・LDL コレステロールまたはNon-HDL コレステロール）・血糖（空腹時血糖またはHbA1C〈やむを得ない場合、随時血糖〉）・肝機能検査（GOT、GPT、γ-GTP）● 尿検査（糖、蛋白）
詳細項目（医師が必要と認めた場合に実施）
<ul style="list-style-type: none">● 心電図検査● 眼底検査● 貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット）● 血清クレアチニン検査（eGFR）

自己負担額

基本項目・・・・・・・・無料

詳細項目・・・・・・・・無料

特定保健指導・・・・・・・・無料

- ◆ 特定健診の受診対象者は、実施年度中（当年4月1日～翌年3月31日）40歳以上75歳未満の方々です。
 - ◆ 生活習慣病健診や法定定期健診を受診した場合は、特定健診を受診したことになります。（特定健診の健診項目がすべて含まれています。）
40歳以上75歳未満の被保険者のみなさまは、生活習慣病健診や法定定期健診を受診いただくようお願いいたします。
 - ◆ 40歳以上75歳未満の扶養家族のみなさまには、お近くの健診実施機関で特定健診を受診していただけるよう、毎年ご自宅へ受診券を郵送しています。
また、生活習慣病健診や法定定期健診の受診をご希望の場合は、当組合**健康管理室**や東京都総合組合保健施設振興協会（**東振協**）の契約健診機関で受診していただくことができます。
- ※ 受診券を利用できる特定健診実施機関の検索は、下記のアドレスへアクセスしてください。

特定健診実施施設検索システム

<http://hoken.kenporen.or.jp/InternetKensinSearch/Entry.aspx>

下記のパスワードの入力が必要です。

保 険 者 名：大阪婦人子供既製服

保険者番号：06272199